

福祉新聞

THE FUKUSHI SHIMBUN

3,10,11

2021年
(令和3年)

10月12日 火曜日発行

介護職員

加算取得後押し

厚労省、研修会など実施

厚生労働省は介護事業者の介護職員処遇改善加算の上位区分や特定処遇改善加算の取得を支援するため、研修会と個別相談を行う（有限責任監査法人トーマツに運営委託）。いずれも無料で、申し込みは専用サイト「介護事業所向け介護職員処遇改善加算等研修会」から行う。

ともできる。各コース約1時間。それぞれ制度の概要、加算取得が困難な要因、加算取得に向けた取り組みについて説明がある。申し込むと研修会動画のURLが送られてくる。視聴は今月から今年度末まで。申し込み締め切りは12月24日。

（加算Ⅳ、加算Ⅴ）が今年度末で終了することになっている。昨年6月時点の算定率は加算Ⅳが0・2%、加算Ⅴが0・3%。

（榎戸新）

個別相談は研修会を受講した上で希望する事業者に対してオンラインで行う。社会保険労務士などの専門家が個別かつ具体的な相談に応じる。1回1時間程度。1事業者2回まで。150事業者限定。受け付け締め切りは12月末の予定。

介護職員処遇改善加算をめぐるのは、5区

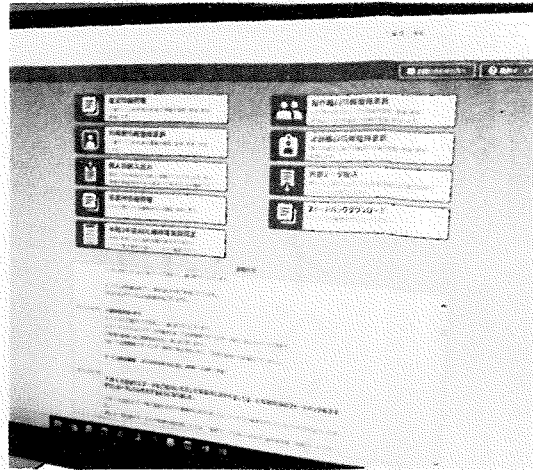
LIFE段階的に始動

厚労省「検討の過程」

4月に「LIFE」（科学的介護情報システム）の運用が始まり、介護報酬にはLIFEの活用を要件とする新加算や現存加算の上位区分が複数設けられた。運用開始から半年。現場ではLIFEへの積極的な対応が見られる一方で、フィードバックの内容に戸惑いの声が上がっている。厚生労働省はLIFEを活用して自立支援に資する介護を目指す、その全容はまだ見えてこない。（榎戸新）

4月の介護報酬改定 対応していた。加算のLIFE関連加算が 算定は新設の「科学的介護推進体制加算」が導入されたのは特別養護老人ホーム、老人保健施設、通所介護など14サービス。

全国老人福祉施設協議会が6～7月に特養に行った調査（回答2555カ所）によると、83%はLIFEに登録済みで、77%は介護記録ソフトがLIFEにて要介護度は低くAD



LIFE公式サイト画面

L（日常生活動作）は良好で排せつはオムツの使用が多いことが分かる。「元氣な利用者が多い傾向にあり排せつの状態の改善が期待できる」とフィードバックされ、それを踏まえて施設が実践を改善する。

ただ6月下旬から始まったフィードバックは「暫定版」で、内容は利用者情報、栄養・摂食嚥下、口腔衛生などに關する統計的な数字が並ぶだけで、現場に改善のヒントを促すような分析はない。

厚労省は「まだ十分なフィードバックはできていない」と認め、「どういふものが最も良いのか検討している過程」と説明する。ただ、有識者は「まだ介護の質の根拠について標準化できていない。まずは走らせてみて結果に基づいて順次変えていくのが現実的。5年程度はかかる仕組み」だと言っ。

LIFEのデータ収集は、手入力を行わずICT（情報通信技術）を利用して現場に負担をかけずに行う構想だが、老施設の調査では、

LIFE 関連加算の算定状況

科学的介護推進体制加算	54%
栄養マネジメント強化加算	31%
褥瘡マネジメント加算	18%
排せつ支援加算	17%
個別機能訓練加算	28%
ADL維持等加算	13%
自立支援促進加算	10%
口腔衛生管理加算	13%
今後算定予定	18%
算定予定なし	5%
検討中	13%

全国老人福祉施設協議会調査

56%が「LIFE対応の介護記録ソフトを使っても一部手入力が必須」と答えた。さらに「LIFE活用のイメージがわからない」「イ

ンターネット環境の整備が困難」という課題も挙がつており、厚労省にはLIFE活用の意義や活用方法のさらなる周知と支援も求められる。

一方、次の介護報酬改定ではLIFE関連加算の拡充が見込まれ、収入に大きく影響することから、ICTへの対応が遅れている事業者は今から着手しておく必要がある。